

令和3年高島市教育委員会第9回定例会

【 会 議 録 】

令和3年9月29日

令和3年高島市教育委員会第9回定例会会議録目次

(令和3年9月29日)

出席委員・出席事務局職員 .....	1
提出議案の題目 .....	1
議事日程 .....	2

(議事の経過)

日程第1 議第56号 高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について...	5
日程第2 議第57号 高島市道徳教育推進協議会設置要綱案 .....	6

令和3年高島市教育委員会第9回定例会会議録	
招集年月日	令和3年9月29日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午前9時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会 事務局職員	教育総務部長 日置 武司 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (教育総務課長取扱) 饗庭 眞二 (高島市民会館長取扱) 山本 純子 学校教育課長 饗庭 一弥 教育総務課参事 上原 真哉
提出議案の題目	1. 高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 2. 高島市道徳教育推進協議会設置要綱案
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 小多 偕裕 委員 川原林 正英 委員
閉会	午前10時18分

## 議事日程

令和3年9月29日（水）

午前9時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和3年第8回定例会会議録の承認

第3 会議録署名委員の指名

第4 議事

日程第1 議第56号 高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

日程第2 議第57号 高島市道徳教育推進協議会設置要綱案

第5 報告事項

報告第23号 高島市教育委員会事務局職員の人事について

報告第24号 令和3年9月高島市議会定例会一般質問の概要について

第6 今後の日程

---

## 議 事 の 経 過

---

開 会 （午前9時30分）

（饗庭教育総務部次長）

みなさん、おはようございます。まず、事務局より、1点お断りがございます。国の緊急事態宣言の期間が9月30日まで延長されましたことから、引き続き、感染防止対策に万全を期すために、事務局職員の出席を最低限の人数とさせていただきます。

また、傍聴に関しましてもホームページ等を活用し、傍聴をご遠慮いただくよう周知を図るとともに、傍聴される場合にあっては、人数の制限を行っております。ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年高島市教育委員会第9回定例会を始めます。

それでは、開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、おはようございます。

季節は中秋、今年の中秋の名月は去る9月21日でした。古来より、日本では春は花、秋は月を愛で、季節を楽しんできました。この中秋の名月は、1年のうちで最も美しい満月とされています。中秋の名月を鑑賞する風習は、平安時代に中国から伝わったとされていますが、やがて、農耕行事と結びついて収穫祭の意味合いをもつようになり、団子や里芋、栗などを供えて実りに感謝し、来年の豊作を祈願してきました。このような四季の移ろいを楽しむ風習は趣があり、大事にしたいと常に考えているところです。

さて、前回の第8回定例会の冒頭のあいさつで申し上げました、緊急事態宣言は9月30日まで延長となり、そして明日をもって解除となる予定であります。すでに、学校では、2学期の授業が通常どおり行われていますが、2学期の始業は2日延期し、最初の3日間は午前中授業、午後はタブレット端末を持ち帰って、遠隔会議システムと授業支援システムを組み合わせ、リモートによる自宅学習として実施しました。今回のリモートによる自宅学習は、児童生徒にとって、学校から離れた自宅で、画面に映る先生や友達の顔を見ながら、リアルタイムに会話できることが新鮮で、学習への興味関心が高まったこと、また、教員にとって、普段とは違う活発な児童生徒の反応に、今後もタブレット端末を使った学習を充実したいという意欲が高まったことなど、児童生徒にとっても、教員にとっても、意義ある学習の機会であったと評価しております。

また、今年度の修学旅行についてであります。協議を重ねた結果、新型コロナウイルスが感染力の強いデルタ株に置き換わる中、感染しにくいとされてきた子どもにも感染が広がり、新規感染者は減少しているものの、第6波も報道されている中で、まだまだ収束の見通しがもてない状況から、子どもや家族の命と健康を最優先に考え、宿泊を伴わない日帰りを実施することとしました。修学旅行というその時期にしかできない意義ある教育活動であることは重々承知しておりますものの、子どもやそのご家族を新型コロナウイルス感染症で身体的にも、精神的にも追い詰めて、苦しめることは絶対にしたくないという思いから、苦渋の決断をさせていただきました。やはり、危機にあっては、常に最悪の事態を想定し、あらかじめ備えることが重要であると考えています。子どもたちには、新型コロナウイルス感染症をこれまで誰も経験したことのない危機と受け止めて、このコロナ禍を乗り越えていってほしいと願っています。

本日は、議事案件が2件、報告事項が2件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和3年高島市教育委員会第9回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和3年第8回定例会会議録の承認についてお諮りします。

8月27日に開会いたしました令和3年第8回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がないようですので、令和3年第8回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表します。

続きまして、会議録署名委員を指名します。小多委員、川原林委員、よろしくお願ひします。

それではこれより、議事に入ります。

まず、日程第1 議第56号 高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、を議題とします。饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

それではご説明させていただきます。1ページをご覧ください。

議第56号 高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、でございます。本議案は、高島市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第11条第2項の規定により、高島市いじめ問題対策委員会委員に次の者を委嘱することにつき、議決を

求めるものです。

表のとおり、法律、心理、福祉の専門家をそれぞれの分野から各1名、合計3名を委嘱するものでございます。

任期は令和3年10月1日から令和5年9月30日まででございます。

委嘱させていただく委員3名ともに再任であり、引き続き、いじめ防止に関わる施策や小中学校の取組に対して、専門的な見地から助言や指導をいただくこととなります。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願います。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第56号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第2 議第57号 高島市道徳教育推進協議会設置要綱案、を議題とします。饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

それではご説明させていただきます。2ページから3ページをご覧ください。

議第57号 高島市道徳教育推進協議会設置要綱案について、でございます。本議案は、高島市道徳教育推進協議会設置要綱を定めることにつき、議決を求めるものであります。

高島市立学校の道徳教育を推進するため、これまでから、道徳教育推進協議会を中心に道徳教育の指導方法などについて、研究を深め、一定の成果を上げてまいりました。このたび、高島市立学校の道徳教育ならびに道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業推進校の研究のより一層の推進を図るため、道徳教育推進協議会の設置にあたり、組織の構成、委員の任期、会議や部会の運営、庶務などにつきまして、本要綱において定めるものであります。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願います。小多委員。

(小多委員)

第4条の任期についてです。その日から属する年度の末日までということは、

今年度については、年度末までの約6か月までの任期ということでよろしいのでしょうか。年度始めとか、そういうことに関わらず設置するということですね。

(上原教育長)

饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

事業としては、これまでににおいても進めてきているところです。今回要綱を定めることにより、組織としても、運営面においてもしっかりとした形で進めてまいりたいということで、今回議案として提出しております。

本要綱案を可決いただきましたのち、要綱に従い委員を委嘱または任命するという流れになります。今後の任期につきましては、年度末までの約6か月となる予定です。以上でございます。

(上原教育長)

他にご意見、ご質問はございませんか。ございませんか。

ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第57号は原案のとおり可決しました。

次に、報告事項に入ります。報告第23号 高島市教育委員会事務局職員の人事について、説明をお願いします。饗庭教育総務部次長。

(饗庭教育総務部次長)

失礼いたします。報告第23号 高島市教育委員会事務局職員の人事について、ご説明申し上げます。4ページをご覧ください。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定に基づく事務局職員の人事について、令和3年9月24日に高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第4条第1号の規定に基づき、専決しましたので報告するものでございます。

人事異動日については、令和3年10月1日でございます。

教育指導部学事施設課の古我重政主任が人事課付けに、人事課付けの古我奏恵主任が学事施設課への異動となる人事案件でございます。説明は、以上でございます。



(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。  
ないようですので、続きまして、報告第24号 令和3年9月高島市議会定例会一般質問の概要について、説明をお願いします。日置教育総務部長。

(日置教育総務部長)

それでは、9月高島市議会定例会一般質問の概要について、ご説明をさせていただきます。

7ページをご覧ください。教育委員会関係では、是永議員、磯部議員、早川浩徳議員、福井議員、藍原議員から質問がありました。

私からは、教育総務部に関する一般質問の答弁の要旨を説明させていただきます。

8ページをご覧ください。是永議員は、会派代表の質問でありましたことから、市長が答弁をしております。

質問番号1の3点目の「伝統文化や文化財、伝統産業を将来につなげていくための、人の確保と育成の施策について」の質問につきましては、『3月に策定しました「高島市文化財保存活用地域計画」に基づき、伝統文化や文化財を次世代に保存継承する取り組みを進めてまいります。これまでの取り組みでは、重要文化的景観地域のまちづくり協議会が案内ガイドを養成していただいているところもあり、今後も、保存継承に関わっていただける人材確保に努めますとともに、育成にも取り組んでまいりたいと考えております。』などの答弁をしております。

次に、10ページをご覧ください。早川浩徳議員からは、「市民にとってよりよいこれからの図書館や公民館のあり方とは」ということで、13点の質問がありました。1点目から8点目までは、図書館に関する内容で、図書館サービスの考え方や司書資格を持つ職員の割合、図書館協議会や市民の方からの意見の反映状況、学校図書館との連携などの質問でありました。

特に、5点目の「電子書籍と紙の本のそれぞれに強みを活かす考え」につきましては、『現在、図書館の本は、ほとんどが紙の本でありまして、令和2年度の国の調査では、9.8%の自治体が公立図書館で電子書籍を貸し出ししています。課題としまして、貸し出ししている自治体の67.8%が、適当な電子書籍がない、少ないと回答をしていることが挙げられます。電子書籍、紙の本にはそれぞれの良さ、強みがありますことから、電子書籍のコンテンツの充実状況を見ながら、2つのバランスをどのようにしていくかの研究を重ねてまいりたいと考えております。』と答弁をいたしました。

また、9点目から13点目までは、公民館に関する内容で、これからの公民館のあり方、幅広い世代の利用を高める考え方、Wi-Fi環境の整備やICT技術を取り入れた学び、仮称たかしま市民大学の内容などの質問でありました。

特に、11点目の「W i - F i 整備による活用」と12点目の「I C T 技術を取り入れた学びの場の提供の現状と今後」につきましては、『W i - F i 環境の整備は、社会教育分野における I C T の活用を図る観点から、公民館の一部の部屋にW i - F i 環境の整備を行い、新しい技術を活用した学びの推進に向けて、本定例会に補正予算の提案をさせていただいているところでございます。整備が進みますと、利用者が、オンライン会議ができるなどの利便性が向上するだけでなく、W i - F i 環境を活用したインターネット接続による講習が可能となり、また、離れた場所の講師によるオンライン教室、他教室とのオンライン会議による交流活動など、学習環境の充実、学習機会の拡大につながるものと考えております。』と答弁をいたしました。

その他の答弁内容につきましては、お手元の資料をご覧くださいようお願いいたします。

次に、18ページをご覧ください。藍原議員からは、「高島の深く豊かな歴史に育まれた文化財の保存活用について」ということで、4点の質問がありました。

1点目の「文化財保存活用地域計画における5つのストーリーの関連文化財群の考え方と今後の取り組み」につきましては、『文化財保存活用地域計画では、大陸と都をつなぐ地理的環境と、山や水の恩恵を受けて育まれた歴史と文化の特徴に基づく5つのストーリーを設定し、それぞれのストーリーを構成する文化財の多面的な価値や魅力の発信と活用を目指しております。』と答弁し、5つのストーリーについて、構成文化財や今後の取り組み内容を説明する答弁をいたしました。

次に、2点目の「文化財の価値や魅力を発信する手立てや取り組み」につきましては、『これまでから文化財を学ぶ講座の「たかしま歴史楽」や展示会の開催、高島歴史民俗資料館のツイッターやユーチューブでの情報発信など文化財の価値を知っていただき、魅力を発信する取り組みを進めており、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。』と答弁をいたしました。

次に、3点目の「点在する文化財の保存と継承をどのようにされるのか。また、貴重な文化財をどのように見せるのか」につきましては、『文化財の保存と継承につきましては、文化財保護に見識の高い方を文化財保護推進員として各地域に配置し、点在する指定文化財等の定期的な巡視や文化財所有者への助言を行うとともに、所有者や団体へ維持管理や保存修理に係る支援を行っております。また、貴重な文化財をどのように見せるのかにつきましては、3つの資料館や収蔵庫に保管している資料の調査や整理作業を進め、その成果を活かした展示がより充実するよう取り組んでまいりたいと考えております。』と答弁をいたしました。

最後に、4点目の「文化財を活かした地域作り、歴史と文化財の案内人のボランティア育成はどのように考えているか」につきましては、『3つの重要文化的

景観選定地域ではまちづくり協議会が、自治会と連携しながら景観保全の環境整備や伝統行事の継承に取り込まれるなど地域づくりにつながっているところがあります。また、価値や魅力を発信する案内ガイドを養成されるなど、見学者の受け入れ体制の整備をすすめていただいております。今後におきましても、市民の方や関係団体等との連携を図りながら、案内人の育成支援に努めてまいりたいと考えております。』と答弁をいたしました。

再質問等の答弁内容につきましては、お手元の資料をご覧くださいようお願いいたします。以上でございます。

(川島教育指導部長)

それでは、教育指導部より答弁しました概要につきまして、報告をさせていただきます。

会派代表質問で2名、個人質問で1名の議員より質問が出されましたので、会派代表は教育長から、個人は私の方から答弁しております。

25ページをご覧ください。まず、市民クラブ高島の虹を代表され、是永議員から、学校での新型コロナウイルス感染症対策として、「学校で陽性者が出た場合の対応」および「学級閉鎖や感染を心配して通学を希望しない児童生徒への学習保障について」の質問が出されました。

『文部科学省が策定したガイドラインでは、緊急事態宣言等の対象地域においては、「同一学級で複数の感染者が判明し、学級内に感染が広がっている可能性が高い場合には、5日から7日程度を目安に学級閉鎖を、複数の学級を閉鎖する必要がある場合には学年閉鎖を、さらに複数の学年を閉鎖する必要がある場合には、学校全体の臨時休業を実施する」とされており、本市は、ガイドラインを参考に、学校の感染状況などを踏まえ、総合的に判断して、臨時休業の措置を講じます。また、学習保障については、9月1日からの3日間の午後は、すべての児童生徒にリモートによる自宅学習を行い、児童生徒にとって、学校から離れた場所で、先生や友達の間を見ながら、リアルタイムに会話できることが新鮮で、学習への興味関心が高まったこと、また、教員にとって、普段とは違う活発な児童生徒の反応に、今後もタブレット端末を使った学習を充実したいという意欲が高まったことなど、児童生徒にとっても、教員にとっても、意義ある学習の機会であったと評価しており、今後も必要な場合には、リモートによる自宅学習の機会を設けるなど、児童生徒の学ぶ機会の保障に努めてまいりたい。』と答弁しております。

27ページをご覧ください。次に高島創生会を代表され、磯部議員から「感染症拡大の中、市民の不安解消のために市としてできることについて」の質問が出され、「小中学校におけるさらなる感染症対策について」、「タブレット端末の利

用状況やリモートによる自宅学習について」の質問が出されました。『まず、1つめの「小中学校におけるさらなる感染症対策について」は、児童生徒などの感染が判明した場合、文部科学省のガイドラインを参考に、それぞれの学校の状況を踏まえ、臨時休業について、総合的に判断することとしていることや、保健体育科における密集し接触したりする運動や音楽科における合唱やリコーダー演奏など、飛沫感染の可能性が高い学習活動、修学旅行や運動会、文化祭などを9月末まで中止とし、中学校の部活動も緊急事態宣言期間中は中止としたところがあります。また、さらなる感染症対策として大事なことは、学校だけでなく、保護者、そして子どもに関わる地域の大人みんなが、このコロナ禍を生きる当事者として、どのように感染症対策を徹底するかをともに考え、実行していくことであると考えており、すでに、保護者の皆さまには、ご家庭での家族ぐるみの感染症対策をお願いしたところでもあります。次に、2つめの「タブレット端末の利用状況について」は、普段から、タブレット端末を活用して、プレゼンテーションや意見交換するなど、協働的な学びに生かし、頻度は学年や教科に応じて違いますが、積極的に活用しています。また、「9月1日から3日の午後に実施したリモート学習の取り組み状況」については、児童生徒にタブレット端末を自宅に持ち帰らせ、遠隔会議システムを活用して、自宅と学校をつないだ学習指導を行う方法と、授業支援システムを活用して、学習課題を配信ならびに回収して学習指導を行う方法を組み合わせて、リモートによる自宅学習の取り組みを行いました。課題としては、タブレット端末の入力操作の間違いや、遠隔会議システムがスムーズに動かない事例が散見されましたが、これらの課題に対しましては、学校においてサポート体制をとっていたこと、また、安定した通信環境を確保できるよう、市教育委員会で対応していたことから、日を追うごとに、児童生徒も教員も意欲的な取り組みになったと評価しています。小学校の低学年や中学年の児童については、午前中に操作の方法を指導し、練習を行ってから、リモートによる自宅学習に取り組み、特に、遠隔会議システムにつきましては、低学年は、今回が初めての取り組みであったところも多く、操作上の押し間違い等も一部見られましたことから、引き続き、繰り返し指導して、より自主的に活用できるように努めたい。』と答弁しております。

最後に、「今後の日常的なリモート学習の取り組みについて」は、『家庭における宿題の配信ならびに回収する実践を積み重ねて、ICTのスキルアップを図ることや、必要に応じて学年や学校を単位に、リモートによる自宅学習も行っていきたいと考えている。』と答弁しております。

再質問として、「現在、学校ではどのようにタブレット端末を活用しているのか」との質問が出されたので、『例えば、小学校ですと、カメラ機能を使用してアサガオの観察記録をまとめる活動、インターネットからの情報を分析して

プレゼンテーションをする活動、大型モニターで全員の意見を共有し、自分の考えを深めていく活動などに活用されています。また、自宅での学習として、英語の教科書朗読の録音、自分の好きな風景を写真で撮って、英文で説明する活動などに活用されています。さらに、遠隔会議システムを利用して、遠く離れた大学のキャンパスをリアルタイムに大学生によって紹介していただき、話し合いを行うことによって、キャリア教育につないでいる中学校もあります。学校では、タブレット端末を筆記用具のような身近な道具として活用するようになってきており、学校の授業風景は大きく変わってきているものと考えています。今後とも、タブレット端末を活用した教育を進め、学びの質の向上に努めてまいりたいと考えています。』と答弁しております。

さらに、再質問として「教職員の今後のスキルアップをどのように図っていくのか。」との質問がありましたので、『この夏休み中の実践交流会や、9月1日から行ったリモートによる自宅学習の経験は、各学校において、教員がチームを組んで子どもたちの指導に臨んだことから、スキルアップにつながったと考えています。今後は、さらに研修を積みまして、教員のスキルアップを図ったうえで、子どもたちの質の高い学びにつなげたいと考えております。』と答弁しております。

31ページをご覧ください。続きまして、個人質問についてであります。福井議員から「コロナ禍でできることをみんなで考え、大事な学習の場に行けないか」との質問が出されました。『各学校での修学旅行や運動会、文化祭などは、子どもたちにとっては、その時期にしか経験できない貴重な機会であることは十分理解しておりますものの、子どもたちの命と健康を守ることを最優先に考え、内容の変更や延期、あるいは中止を余儀なくされている状況が続いています。昨年度、修学旅行の代替行事として実施された校外学習は、仲間との絆を深める絶好の機会となり、心に残る行事ができた学校から報告を受けています。また、中学校では、生徒会が中心となって、コロナ禍でも取り組める体育祭や文化祭の企画や運営を行うことにより、例年とは違った充実感や成就感を味わう機会となりました。昨年度来、各学校においては、子どもたちの思いを聞きながら、保護者や地域の方々に支援していただく体制をとり、今だからこそできる学校独自の活動に取り組んできたところであり、今後、感染症対策を講じた上で、子どもたちのために何ができるかを考え、工夫を凝らした教育活動を行ってまいります。教育委員会としましても、子どもたちの成長につながる学校生活となりますよう、今後とも、学校を支援してまいりたいと考えております。』と答弁しております。以上、教育指導部からの報告とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。小多委員。

(小多委員)

タブレット端末の自宅での使用についてです。例えば保護者が仕事等で家にいないとき、子どもだけの自宅でのタブレットによる授業ということになるかと思えます。親戚の家に行くとか、そういう場合も授業は可能なんではないでしょうか。

(上原教育長)

饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

タブレット端末の機能面から申しますと、携帯電話の回線により通信を行っておりますので、電波が繋がるのであればどこからでも利用できることになっています。9月1日から3日の午後にリモート学習に取り組みまして、昼の時間帯のため学童保育等に通所している子どももいますことから、その子ども試験的に学校の先生のサポートを受けながらリモート学習を行ったという例がございます。また、祖父母の自宅からリモート学習に参加した子どもについても、通信環境に問題があったと報告を受けておりませんので、そのあたりの心配はないと思えます。以上でございます。

(上原教育長)

小多委員。

(小多委員)

学童等、集合したところでも個人それぞれでリモート学習に参加できるということなんですね。

(上原教育長)

ほかございませんか。三矢委員。

(三矢委員)

新しい形での授業というか、新しい取組みの中で、どの学校もご苦労いただいたことだと思います。この報告を受けまして、よかったことはそれでよいのですが、困ったことやトラブルがなかったわけではないと思います。操作ミス等の小さなトラブルについても、細やかに拾ってくださっていて、課題を見つけてもらっ

ていることがありがたいなと思います。どこが駄目だったのかという気づきは大事なことで、それを飛ばしてしまうと意欲の低下に繋がりがねませんし、次の学びにいきませんので、児童生徒にはもちろん先生方が丁寧に関わっていただいていると思うのですが、やはりそれを保護者、学校間で共有していただいて、よりよい問題解決に繋げていっていただきたいと思います。すでにそのようにやっていくくださることとは思いますが、さらにまた発展していけるといいと思います。ありがとうございます。

(上原教育長)

ご意見ということで頂戴します。ほかございませんか。田邊委員。

(田邊委員)

各家庭で子どもがタブレット端末を自宅に持ち帰るとき、Wi-Fiの通信環境が悪いとか、接続していないとかで、使えない状況のご家庭、お子さんはいらっしやらないのでしょうか。

(上原教育長)

饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

家庭の通信環境につきましては、これまでに何度か学校から確認をしており、通信状況の悪い地域ももちろんございますが、そういった地域については、別に家庭で持たれているWi-Fi環境の中に入れていただく形で、ご家庭の了承を得て通信環境を確保しています。そういう形で、子どもが家庭で学習できる環境はすべての家庭で確認させていただいておりますと報告を受けています。今回、9月初めのリモート学習では、実際にやってみて、いくつか問題が発生した点については、検証もしながらそれぞれクリアしてきている状況でございますので、現状、すべての家庭で通信環境に問題はないと確認しております。

(上原教育長)

他にご意見ご質問ございませんか。川原林委員。

(川原林委員)

学校の対応はありがたいことで、大変なことに対応されていると思います。学級閉鎖についてですが、陽性者が出た学校の学級閉鎖があったところもありますが、陽性者が出ていない学級においても、心配して欠席されている方が何人かい

らっしゃると聞いています。実際、そのあたりの対応についてもケアはしていただいていると思いますが、まず問題は、家庭感染というのが一番大きなところなので、親から子へ、子から親へという感染が大半ですので、保護者にもそのあたりの注意をしていただくという対応もしていただきたいなと思います。意見です。

(上原教育長)

意見として頂戴します。ほかにございますか。三矢委員。

(三矢委員)

市民大学の話が出ていたので伺います。開校は来年の春でしたか。

(上原教育長)

日置教育総務部長。

(日置教育総務部長)

開校については、来年度に向けて取組みを進めているというところでは、一応、来年度内というところでは、4月当初というのは、なかなか時期的には難しいかなというところでは、

(上原教育長)

三矢委員。

(三矢委員)

意見です。色々先進的な学びをとということで研究なさっているというお話もありましたが、書いてあるのは、課題を見つけ出して課題解決に向けて主体的に行動するひとつづくりに繋がるというのは、再三答弁の中で仰っているもので、基本はそこだと思っておりますが、大事なところで、少し話は変わりますが、地域学校協働活動においても新しいステージに入ったかなと思っております。スタートは学校支援でしたので、学校から離れられない地域住民、PTAも地域もそうなんです、学校を核にしながらも、その取組みを中学校から高校、それから大学生などの若い世代も同じような取組みもできないかなと、夢、思いが広がるという活動になってきたかなと思っております。課題解決をしていくには一人ではできない、わかっている人が、皆にこうだよといってやると、本来課題解決はそういうものではなくて、地域学校協働活動で推進員さんを中心にやっている中で色んな立場の人が集まってきて、熟議して、次はどうしたらいいかというのを繰り返し、人と力を合わせることで、そういうことをやりながら課題を解決していくものなんだと、傍



で見ながら、時々参加しながら感じています。

この市民大学も、そういうひとづくりを目指す。イメージが違うかもしれないので、意見の一つとして申しますが、そういう大学で学びながら人と色んなことを話し合っ、学んで、新しいものが出来ていくと、そういうふうな大学というか、ひとづくり、地域づくりに結びついていけばいいなと考えます。課題解決のためには、話を聞いて終わりではなく、人との関係をいかにつくるのが大学の使命というか、大事にしないといけない部分かなと思います。

文化財の話も出ていましたが、安土ぶらりというアプリを私も入れて、緊急事態宣言で移動ができなくなり使っていないんですけども、地図を見て歩こうなど、色んなコンテンツがあります。高島は歴史楽などの取組みもずっとしてきていますし、アプリというのも新しい時代の一つの目標になるテーマかなと思いました。大学で専門的なことや、今回の広報にも学校説明会のご案内もありましたが、高校で子どもがどういうふうに学んでいるんだろう、地域でいろんなことをするには、あの高校のあの学びってどうやろうなという話題も出ています。そういう中で、地元の高校を知っていく、学ぶ内容を知っていく、そこに通う生徒、それから高島には大学はありませんが、大学生はいる、そういう人たちと繋がって新しい学びができていくといいかなと思いますので、ぜひ市民大学という学びの場で、大きな繋がりや人との関係ができる、そういうことができるものになっていければありがたいと思います。そういう意味で楽しみにしております。

(上原教育長)

日置教育総務部長。

(日置教育総務部長)

確かに三矢委員が仰った視点は大事ですし、ずっと答弁しておりましたように、目の前の事象に解決すべき課題を見出し、課題解決に向けて主体的に行動できる人づくり、このあたりを、若い方から年齢を重ねた方も含めて、そういう学びができるような大学にしていきたいと思っていますし、ここに学識経験者や社会教育委員の方が入っていただいて、内容について詰めていただくことになりまして、そのあたりは十分検討していただけたらと思っています。以上でございます。

(上原教育長)

ほかにございますか。

ないようですので、続きまして、「6. 今後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原教育総務課参事が内容説明)

(上原教育長)

以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。  
これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了      午前10時18分